

令和6年5月27日

美深町議会議長 南 和 博 様

総務住民常任委員会委員長 小 口 英 治

所管事務調査報告

本委員会は、下記の事項について閉会中に所管事務調査を行ったので、会議規則第77条の規定により報告する。

記

調査日

令和6年4月19日

調査事項 I

ふるさと納税の現状と課題について

調査内容

- (1) ふるさと納税の寄付金実績と返礼品の状況
- (2) ふるさと納税の指定先と使途の金額

調査方法

聞き取り

調査の内容

寄付金の年度別実績は令和元年度から4年までは減少が続いたが、令和4年度からはサイトを5事業所から8事業所まで増やしたこともあり、令和5年度では増加がみられた。年度別決算額では令和元年度155,853千円、令和5年度77,091千円となっている。令和5年10月からは企業版ふるさと納税も実施し、令和5年度実績は10件で3,000千円となった。

令和5年度の返礼品上位ではホワイトアスパラガス、びふかメロン、羊のホゲットなどがあり、ソフト面での返礼品として、体験型のメニューも掲載されているが、実績は少ない状況。

寄付金額は10,000円から19,999円までが2,765件（件数比率69.9%）を占め、リピート率は15%～17%で推移している。

調査のまとめ

道内最高寄付額は194億円で上位10位までが水産関連、千歳は麒麟、当別はロイズが入っているなど、水産産業、大企業が進出している地域が上位であり、美深町は道内123位の状況。

寄付者には町長名でのお礼状だけだが、寄付者とのコンタクトが取れる有効なアイテムの一つとして更なる工夫も必要。

出品業者とは年1回意見交換をしているが、特産品開発から返礼品になりうる商品を掘り起こすなど、官民一体による取組の充実が望まれる。また観光需要に合わせた体験型、ソフト面での返礼品の充実とSNS・広報誌等による情報発信においても更なる努力を期待する。

I ふるさと納税 年度別実績（5カ年分）

(単位：件、円)

区分	R元年度		R2年度		R3年度		R4年度		R5年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
決算額	10,675	155,853,778	5,909	114,260,790	4,877	91,056,000	3,933	73,947,000	4,203	77,091,000

サイト別内訳	※各年度3月末までに寄附者が申込した件数及び金額で整理されているため、決算額とは相違する									
ふるさとチョイス	3,913	61,756,000	2,601	58,888,000	2,231	45,048,000	1,271	26,319,000	1,180	23,424,000
楽天市場	6,307	87,918,000	3,061	51,677,000	2,262	41,762,000	1,395	24,383,000	1,473	26,444,000
Qoo10	579	6,898,000	215	2,864,000	41	547,000	11	163,000	3	35,000
さとふる	37	448,000	28	318,000	29	324,000	256	3,239,000	378	5,226,000
未来ショッピング	6	140,000								
JAL							183	3,939,000	261	6,401,000
ANA							121	2,797,000	235	5,114,000
マイナビ							529	9,225,000	376	6,559,000
ふるさと本舗							38	926,000	27	927,000
町受付分	50	1,746,000	32	1,032,000	35	2,473,000	30	2,964,000	20	1,898,000
計	10,892	158,906,000	5,937	114,779,000	4,598	90,154,000	3,834	73,955,000	3,953	76,028,000

※Qoo10：R5.6月サービス終了

※未来ショッピング：R2.3月サービス終了

II 企業版ふるさと納税実績（R5年10月から実施）

(単位：件、円)

指定先	件数	金額
①まちの特性といかした産業を振興し、働く場をつくる 事業	7	2,300,000
②美しい自然と豊かな地域資源をいかし、新しい人の流れをつくる 事業	3	700,000
③結婚・出産・子育ての希望をかなえる 事業	0	0
④安心して暮らせる魅力的な地域をつくる 事業	0	0
合計	10	3,000,000

Ⅲ 令和5年度 ふるさと納税寄附金額別件数実績

(単位：件、%)

寄付金額	件数	件数比率
0円～4,999円	3	0.1
5,000円～9,999円	133	3.4
10,000円～19,999円	2,765	69.9
20,000円～29,999円	608	15.4
30,000円～49,999円	265	6.7
50,000円～69,999円	94	2.4
70,000円～99,999円	56	1.4
100,000円～199,999円	26	0.7
200,000円～299,999円	1	0.0
300,000円～499,999円	1	0.0
500,000円～999,999円	0	0.0
1,000,000円～	1	0.0
計	3,953	100.00

Ⅳ 令和5年度 ふるさと納税の指定先

(単位：件、円、%)

指定先	件数	金額	件数比率	金額比率
(1) 未来を担う子供たちを応援する事業	1,709	33,662,000	43.23	44.28
(2) 活力ある地域産業を育てる事業	692	13,673,000	17.51	17.98
(3) 個性豊かな人と文化を育てる事業	111	2,220,000	2.81	2.92
(4) 元気に暮らせる健康づくり事業	246	4,785,000	6.22	6.29
(5) 美深町災害対策事業	146	2,598,000	3.69	3.42
(6) 美深町公施設整備事業	45	722,000	1.14	0.95
(7) 美深町地域福祉事業	109	2,186,000	2.76	2.88
(8) 美深町文化会館COM100運営事業	13	224,000	0.33	0.29
(9) 美深高校卒業生への奨学金給付事業	130	2,260,000	3.29	2.97
(10) チョウザメ産業の振興事業	201	3,653,000	5.08	4.80
(11) 美深町学校図書等の整備事業	64	1,200,000	1.62	1.58
(12) 自治体におまかせ	487	8,845,000	12.32	11.63
計	3,953	76,028,000	100.00	100.00

Ⅴ 令和5年度 ふるさと納税の使途実績

(単位：円)

使途	金額
(1) まちの特性といかした産業を振興し、働く場をつくる 事業	2,300,000
①がんばる美深農業支援事業	1,000,000
②チョウザメ事業	1,000,000
③農業雇用対策事業	300,000
(2) 美しい自然と豊かな地域資源をいかし、新しい人の流れをつくる 事業	700,000
①移住定住推進対策事業	500,000
②山村留学推進事業	100,000
③魅力ある観光地づくり推進事業	100,000
計	3,000,000

調査事項Ⅱ

第9期介護保険等の現状と課題について

調査内容

- (1) 高齢者保健福祉計画について
- (2) 介護保険事業計画について
- (3) 障がい者福祉計画について

高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画について

美深町の高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画は保健福祉施策と介護保険事業の円滑な推進のため、両計画を一体的に策定しており、3年ごとに更新され、今期は第9期となっている。

基本理念として、各種の生きがい・社会参加事業や保健事業による健康の保持増進、介護予防の取組を通じて要介護状態にならないように支援することを目指すとともに、要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地域で生活できるよう支援することを目指すとしている。

計画策定には、14名の委員による美深町高齢者保健福祉等計画策定委員会を設置、住民アンケートの実施、関係者による地域ケア会議での意見聴取等も行われた。

〔高齢者等の現状と各年度の推計〕

平成26年度をピークとして高齢者数は減少に転じており、人口減少にも伴い、令和6年度には4人に一人が75歳以上の高齢者になると見込まれている。

要支援・要介護認定者等については、計画期間内は緩やかな増加が見込まれる。

サービス利用者数は、令和6年度で施設・居住系サービス111人、居宅サービス135人で、いずれも計画期間中は横ばいに推移する推計となっている。

〔重点課題に対する取り組み〕

国の指針を踏襲しているが、次の6つの大項目を掲げて計画している。

- ・「地域包括ケアシステムの深化と推進」
- ・「認知症高齢者対策の推進」
- ・「サービスの基盤整備の推進と介護人材の確保」
- ・「高齢者の権利擁護」
- ・「自立支援、介護予防・重度化防止の推進」
- ・「災害・感染症対策」

〔介護保険の事業量の見込み〕

被保険者数やサービス事業量見込をもとに、令和6年度から令和8年度までの3年間の介護保険給付費の推計を行っているが、各年度とも約5億3千8百万円程度となり、第8期とおおむね同水準で推移すると見込まれている。

介護保険給付費の見込をもとに介護保険料を算出しており、介護給付費準備基金（残高の見込2,300万円）を取り崩さない場合、基準月額が6,159円となるが、3年間で1,300万円を取り崩すことにより、基準月額は5,900円と設定された。

第8期の基準月額4,500円との比較では、1,400円、31%の引き上げとなるが、主な要因としては、給付費の見込は第8期と同水準であるものの、被保険者数が減少することによる基準額の上昇と、取り崩しが可能な基金残高の減少がある。

所得段階を改正し、全9段階から13段階に多段階化して高所得者の負担を引き上げる一方で、第1段階から第3段階の低所得者の保険料上昇を抑制することとしている。

参考として、道内市町村の第9期保険料は全道平均で5,738円となり、美深町は54番目（第8期は146番目）で、引き上げ率は全道でも最も高くなった。

上川管内市町村（広域連合含む）の平均の保険料金額は、基準月額で5,829円（町村では5,870円）となっており、6,000円台が11市町・広域連合、5,000円台が9市町、3,000円台が1村となっている。

【質疑による答弁など】

・地域支えあい体制の整備では、見守り体制として民間業者との協定による連携、社会福祉協議会による一人暮らし世帯を対象とした支えあい訪問、声掛け活動が行われており、今後は各自治会や細かい単位での取り組みなど、隣り近所が孤立しないようなまちづくりを考えている。

・社会福祉協議会による困りごと相談の実績は、令和5年度12月現在で60件程度となっており、介護保険で行えない掃除や整理、相談窓口の確認等に関する相談が多い。

・日常生活支援体制の整備では、社会福祉協議会に配置された生活支援コーディネーターの成果として、各自治会の地域サロンの設置・推進、困りごと相談、支えあいの体制づくり、電球の取り換えや不用品の整理などホームヘルパーではできない支援も始まっている。今後もニーズを把握して、新たな取り組みや仕組みづくりを進めていく。

・認知症施策では、地域包括支援センターや名寄市立総合病院（疾患支援センター）との連携などで支援が進められている。

・2事業所のグループホームをはじめ、特別養護老人ホームの改築整備も進められるが、従事する職員の確保が課題であり、在宅生活の継続、支援に必要なホームヘルプサービス、訪問看護、デイサービスなどの在宅サービスも人材確保が重要になってくる。

・介護保険料の将来推計では、令和12年度基準月額7,400円余り、令和22年度8,500円余りと引き上げが継続するとの推計もあり、対策として準備基金の取り崩

しも困難になるなかで給付費用を抑えていくほかなく、そのため介護予防の取り組みが大変重要になる。

・介護予防に関しては、特定健診などの健診による生活習慣病の早期発見や重度化の予防、元気な高齢者を増やす取り組みを進めたいとしており、令和6年度からはがん検診の自己負担の軽減、若い方の健診の無料化も始めることとしており、家族みんなで健診を受けていただけるよう、周知にも取り組むこととしている。

障がい者福祉計画について

〔計画の基本的事項〕

障害者基本法、障害者総合支援法、児童福祉法に基づく3つの計画を一体的に作成しており、計画期間は令和6年度から8年度までの3年間で、今期は第7期となっている。

国や北海道の基本指針に基づき、障がい者の自立や社会参加の支援、福祉サービスや地域生活支援事業の種類と利用量、サービスを確保する基本的方向性を定めている。

計画の作成にあたっては美深町障がい者福祉計画等作成委員会(委員9人)を設置し、美深町障がい者自立支援協議会などにおける関係者との協議、アンケート調査も実施された(102名を対象とし、45名から回答)。

障がいのある人もない人も、ともに安心して地域で生活する「ノーマライゼーション」と、障がい者が社会的・経済的に普通の生活を営むことができるよう援助する「リハビリテーション」を基本理念とし、その実現のため、次の4項目を基本目標としている。

- ① 障がい者施策の総合的推進体制の充実
- ② 地域での支援体制の充実
- ③ 地域生活の基盤確保
- ④ ライフサイクルにおける個人支援体制の充実

〔障がい者の現状〕

身体、知的、精神の障がいにより、いずれかの手帳を所持している人は令和4年度末現在321人、人口に占める割合8.3%であり、3年前の7.7%より割合は増加している。令和5年12月現在の手帳所持者数は、身体障害者手帳191人、療育手帳96人、精神障害者保健福祉手帳5人。難病患者数は令和4年度末30名となっている。

町内の障がい福祉サービスの提供体制(事業所)は、居宅介護(ホームヘルプサービス)1、共同生活援助(グループホーム)1、多機能事業所1、地域生活支援センター1、障がい者支援施設1、生活介護事業所1、地域活動支援センター1となっている。

【目標と具体的方針】：今期の計画での新たな記載内容等を抜粋

① 障がい者施策の総合的推進体制の充実

「障がいを理由とする差別の解消の推進」では、アンケート調査結果からも、いやな思いをしたことが「ない」と答えた方は40%、いやな思いをしたことが「ある・少しある」と答えた方が53%となっており、法律により障がいのある人への合理的配慮の提供が事業者にも義務付けられたことについて周知・普及啓発に努めるとしており、すでに広報やホームページによる周知を進めている。

また、「障がい者（児）関係団体の活動奨励・支援」で、コロナ禍では活動範囲が限られていたが、コロナ禍以前の活動に戻せるよう、必要な支援を行っていくとしている。

② 地域での支援体制の充実

第6期に引き続き、美深町の基本目標として「希望するすべての障がい者（児）が、安心して地域で暮らせるまちづくり」を目指すとし、その実現のための基本方針として第6期より3項目多い11項目を挙げており、新たに「障がい者等に対する虐待の防止」、「障がい福祉人材の確保、定着」、「障がい者による情報の取得利用・意思疎通の推進」を追加している。

また、令和8年度までの主要目標として、福祉施設入所者や入院中の精神障がい者の地域生活への移行、福祉施設から一般就労への移行について記載がある。

多くの福祉サービスと地域生活支援事業について、提供の方針と計画期間中の見込み量が記載されており、地域における相談体制の充実についても、町内での体制整備に加えて名寄市内での基幹相談センター設置など、広域による相談体制も構築されている。

「サービス提供基盤の整備」では、障がい者支援施設等から地域に移行して生活を送る場合の基盤となるグループホームの整備や、関係機関の意見も聞きながら配食サービス、外出支援について制度化の検討を行うとしている。

③ 地域生活の基盤確保

住居の確保、公共施設的环境整備等、移動・交通手段の確保、情報の確保、生涯学習の振興、福祉用具の普及、所得保障・経済的支援、防犯・防災施策の推進について計画が記載されている。

④ ライフサイクルにおける個人支援体制の充実

乳幼児期～学齢期～青・壮年期～高齢期の各時期に関する支援対策や施策等について、計画が記載されている。

【質疑による答弁など】

・乳幼児期の支援対策に関して、幼児センターなどで支援の必要な子どもたちが多くっており、他の市町村で行われている通所サービスなどの町内での実施も期待されるどころだが、町単独でのサービス提供は難しく、5市町村の広域により名寄市内でサービス提供が行われており、数名が利用されている。

市部では独自の整備も行われているが、小規模町村では対象が少数であり、従事する人材の確保、財政面など難しい面もあり、町単独での確保は難しい。

- ・地域福祉活動のうち「ボランティア活動の促進」は主に社会福祉協議会が所管しているが、担い手の登録は多くあるものの、受け手の登録が進んでいない現状があるため、普及啓発と人材の発掘に努めるとしている。

- ・在宅で独居、夫婦のみなどで、必要な障がい福祉サービスを受けていない方など、心配な方はいないと考えている。

- ・介護保険事業所であるデイサービスふれあいにおける身体障害者のデイサービスの提供は少数かと考えられるが、施設が移転しても継続していきたい（別に他のサービスによっても入浴が困難な方の入浴単独のサービスも準備されている）。

- ・「公共施設的环境整備等」において、施設・設備の改善（バリアフリー化等）は、避難場所のほか必要な個所について把握し、検討していきたいとしている。

調査のまとめ

高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画、そして障がい者福祉計画は、いずれも内容として多岐にわたるものとなっており、最近の情勢にも即していると考えられ、高齢者、障がい者とその家族の福祉の維持・向上にとって大変重要な計画であるだけでなく、美深町のまちづくりにおいても重要なものである。

国や北海道の指針等に基づくものと考えられるが、いずれの計画も美深町の置かれている状況や、存在している社会資源を考慮して作成されており、今後も引き続き少子・高齢化や人口減少のもとにおいても、必要なサービスや支援体制を維持・継続し、実施するための人材を確保することが必要になってくる。

令和6年度に策定される子ども・子育て支援計画とともに福祉に関する計画はまちづくりの一部になるものであり、実のある推進を図るために周知広報による町民の理解の促進にも努めながら、計画内容の推進に全力であたってほしい。